【国民健康保険税の簡易試算表】

<u>※あくまでも目安です。</u>途中で資格異動があった場合や、所得状況による軽減等がかかる場合がありますので、実際の賦課額と相違する場合があります。

手順1: 国民健康保険加入者(全員)の令和4年分所得資料をご用意ください。(確定申告書控え、源泉徴収票など)

手順2:下記の欄に一人ひとりの総所得金額等を記載し、基礎控除額を引き、課税標準額を算出してください。

加入者	年齢	令和 4 年中の 総所得金額等	国民健康保険基礎控除額(注)	課税標準額
	歳	円	— 430,000 円	円
	歳	円	— 430,000 円	円
	歳	円	— 430,000 円	円
	歳	円	— 430,000 円	円
同一世帯内のすべての 国民健康保険加入者の数		<u>a</u> 人	課税標準額合計	<u>b</u>
※上記のうち 40~64 歳の 国民健康保険加入者の数		<u>c</u> 人	※上記のうち 40~64 歳の 国民健康保険加入者の課税標準額合計	<u>d</u> 円

(注):加入者個人の合計所得金額が2,400万円を超える場合は基礎控除額の金額が減額されます。詳しくは税務課までお問い合わせください。 手順3:上記の表で求めた a~dの値を下記の表の該当個所に当てはめ、各項目の保険税額を算出します。

項目	A:医 療 分 (加入者全員)	B:後期高齢者支援分 (加入者全員)	C:介護保険分 (40~64歳の加入者)
 所得割額	b 円 × 6.40%	b 円 × 1.90%	d 円 × 1.60%
別待制領	=① 円	=① 円	=① 円
北京生物	a 人 × 25,500 円	a 人 × 7,700円	c 人 × 8,200 円
均等割額	=② 円	=② 円	=② 円
平等割額	③ 19,700 円	③ 6,000円	③ 4,500円
= ⊥	①+②+③ (最高 65 万円)	①+②+③ (最高 22 万円)	①+②+③ (最高 17 万円)
計	= <u>A</u> 円	= <u>B</u> 円	= <u>C</u> 円

手順4:上記の表で求めた、<u>A:医療分</u> • <u>B:後期高齢者支援分</u> • <u>C:介護保険分</u> の保険税額をそれぞれ下記の区分で合計すると、目安となる年間保険税額を求めることができます。

(1) 40~64歳の国民健康保険加入者がいる場合 A: 円 + B: 円 + C: 円 **年税額** 円

(2) 40~64歳の国民健康保険加入者がいない場合 A: 円 + B: 円 **年税額** 円

【国保に関するお問い合わせは・・・】

- ○国民健康保険税額・納付に関すること
- ○国民健康保険の手続きに関すること

総務部 税務課 市民税係 0763-23-2005 地域包括医療ケア部 健康課 国保・年金係

0763-23-2011